

○新山口駅北口交通広場設置及び管理条例施行規則

平成30年3月9日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、新山口駅北口交通広場設置及び管理条例（平成29年山口市条例第45号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請等)

第2条 条例第7条第1項の規定により新山口駅北口交通広場（以下「交通広場」という。）の使用の許可を受けようとする者は、新山口駅北口交通広場使用（変更）許可申請書（様式第1号。以下「使用許可申請書」という。）を市長に提出しなければならない。交通広場の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 使用の許可を受けようとする者は、前項の規定により使用許可申請書を提出する際に、併せて次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、市長が必要がないと認める書類については、その提出を省略させることができる。

(1) 位置図（使用する場所が確認できるもの）

(2) 配置図（配置するものの内容が確認できるもの）

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

3 市長は、交通広場の使用を許可したときは、新山口駅北口交通広場使用（変更）許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

(使用時間の計算)

第3条 交通広場の使用時間は、本来の目的に要する時間のほか、その準備及び原状回復に要する時間を含めたものとする。

2 使用者は、許可を受けないで使用時間を超過し、又は繰り上げることはできない。

(使用料の減免)

第4条 条例第10条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 市が主催して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するとき 免除

(2) 市が後援して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するとき 使用料の5割の額

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めたとき
市長が別に定める額

2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、新山口駅北口交通広場使用料減免申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第5条 条例第11条ただし書の規定により既納の使用料を還付することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 使用者の責めに帰さない理由により使用できなくなったとき。

(2) 交通広場の管理上の都合により使用の許可を取り消したとき。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めたとき。
- 2 既納の使用料の還付を受けようとする者は、新山口駅北口交通広場使用料還付申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。
- 3 第1項の規定により還付する額は、既納の使用料の全額とする。

附 則

この規則は、平成30年3月22日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

<p>新山口駅北口交通広場使用（変更）許可申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>（宛先）山口市長</p> <p>申請者 住 所</p> <p>団体名</p> <p>氏 名 ㊟</p> <p>電話番号（ ） -</p> <p>新山口駅北口交通広場の使用（変更）許可を受けたいので、新山口駅北口交通広場設置及び管理条例施行規則第2条の規定により申請します。</p>	
使用施設及び使用設備	
使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日（時 分）～ 年 月 日（時 分）
責任者及び使用人数	人
添付書類	位置図・配置図・その他（ ）
備考	

様式第2号（第2条関係）

第 号	
年 月 日	
様	
山口市長 印	
新山口駅北口交通広場使用（変更）許可書	
年 月 日に申請のあった新山口駅北口交通広場の使用（変更）については、次のとおり許可します。	
使用施設及び使用設備	
使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日（時 分）～ 年 月 日（時 分）
使用料	
許可条件	
備考	

様式第3号（第4条関係）

<p>新山口駅北口交通広場使用料減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（宛先）山口市長</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） ー</p> <p>新山口駅北口交通広場の使用料の減額又は免除を受けたいので、新山口駅北口交通広場設置及び管理条例施行規則第4条の規定により申請します。</p>	
使用施設及び使用設備	
使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日（時 分）～ 年 月 日（時 分）
責任者及び使用人数	人
申請理由	<p>(1) 市が主催して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するため</p> <p>(2) 市が後援して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するため</p> <p>(3) その他</p> <p style="text-align: center;">()</p>

様式第4号（第5条関係）

<p>新山口駅北口交通広場使用料還付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（宛先）山口市長</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号（ ） -</p> <p>新山口駅北口交通広場の既納の使用料の還付を受けたいので、新山口駅北口交通広場設置及び管理条例施行規則第5条の規定により申請します。</p>	
許 可 年 月 日	年 月 日
納付済使用料額	円
納 付 年 月 日	年 月 日
申 請 理 由	